

# 消防学校（本館・寄宿舍）の再整備に係る基本構想（概要）

## 1. 消防学校の役割、各種計画における位置付け

（人材育成機関に関する事項）

- ・消防学校は、消防組織法の県必置機関。県民の安全安心を担う「消防人材」の育成機関。
- ・国基準の改正により、大規模災害対応能力を養う教育訓練や消防業務の高度化等に対応した教育訓練が求められている。

（広域防災拠点に関する事項）

- ・「熊本県地域防災計画」さらには「九州を支える広域防災拠点構想」において、大規模災害時における応援部隊（緊急消防援助隊）の活動拠点等に位置付け。
- ・大規模人員を受け入れるための集結スペースのほか、野営場所や飲料水、トイレ、通信機器接続設備、非常用電源設備などの整備が求められている。

## 2. 本館・寄宿舍に関する課題

（平常時の教育訓練環境）

**(1)教育訓練に必要な施設・設備の整備**

- ・大規模災害を想定した訓練には広い実習スペースが必要
- ・授業を分散実施したり、洗濯機等をベランダに設置せざるを得ない状況。教室等の訓練生一人当たり面積（6.11㎡）は他団体※（10.20㎡）の約60%

**(2)プライバシーへの配慮**

- ・寄宿舍の各寮室は6人相部屋の二段ベッド、プライベート空間はカーテンで仕切られたベッド部分のみ
- ・洗面所、洗濯室は男女兼用
- ・寄宿舍の訓練生一人当たり面積（8.6㎡）は他団体（11.4㎡）の約75%

**(3)女性の受入環境**

- ・寄宿舍の女性トイレは1階のみ
- ・洗面所、洗濯室は男女兼用
- ・本館に女性教官用の更衣室、シャワー室なし

**(4)感染症対策**

- ・教室や食堂など共同利用部分が他団体の約60%の面積
- ・隔離中の訓練生の動線を寮室内で留める工夫が必要

※他団体：平成10年度以降に消防学校を整備した13府県

（大規模災害時の広域防災拠点としての環境）

**(1)災害発生後の業務継続力の確保**

- ・熊本地震レベルの災害発生直後から広域防災拠点として機能するよう、建物の免震化、太陽光発電設備等が必要

**(2)応援部隊の集結拠点となり得るスペースの確保**

- ・多数の消防車両が駐車できる舗装された広いスペースと、スムーズな通行のため駐車スペースの集約が必要

**(3)応援部隊の活動拠点に必要な施設・設備の整備**

- ・応援部隊の合同調整会議室、土足のまま使用可能なトイレ、シャワー等の設備が必要
- ・宿営テント設置用の舗装された広いスペースが必要

（平常時）



屋外設置の洗濯機等



寮室の二段ベッド

（大規模災害時）



グラウンドの状況



玄関前で打合せ

## 3. 基本方針

1 教育訓練に必要なかつ安全で快適な環境の確保

**(1)教育訓練に必要な施設・設備の整備**

- ・大規模災害を想定した合同訓練や燃焼実験などに対応するために必要なスペースの確保

**(2)プライバシーに配慮した生活環境**

- ・各寮室はベッド部分を個室化。シャワー、トイレ、洗面所、洗濯機、乾燥機を必要数、一体的に整備

**(3)女性の受入環境**

- ・洗面所、洗濯機、乾燥機は女性専用スペース、機器を整備
- ・女性教官用の更衣室、シャワー室を整備

**(4)感染症対策**

- ・感染機会の低減のため、教室や食堂等における座席間隔を確保し、各寮室にシャワー、トイレ等を一体的に整備

2 災害発生直後の業務継続力など広域防災拠点機能の充実強化

**(1)業務継続力の強化**

- ・免震構造の導入や、発災後72時間業務継続するため、大型LPガスタンクや太陽光発電設備、蓄電池等の導入

**(2)緊急消防援助隊の受援機能の強化**

- ・施設や駐車場の集約し、円滑な車両動線の確保と、相当の駐車スペースの確保
- ・災害時の隊員の活動状況を想定した会議室や宿泊施設、外から出入り可能なシャワー室や、土足で使用可能なマンホールトイレの整備

3 環境負荷の低減

- ・太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入や重油からLPガスへの転換、蓄電池、雨水浸透枳の整備

4 熊本地震等の災害対応の伝承、消防活動の広報

- ・消防本部・消防団の活動状況を映像等で次世代に伝承するなど、情報発信機能の強化

## 4. 寄宿舍の収容定員、寮室数に関する方針

### (1) 収容定員、寮室数の見直し

- ・ 定員を108人から100人に削減し、寮室数を18室から16室に削減 (理由)
- ・ 12消防本部における今後30年間の退職者見込み数をもとに推計した採用見込み数は最大91人、平均43人

### (2) 寮室定員の見直し

- ・ 訓練生の男女数に柔軟に対応するため、現状の6人部屋18室から、6人部屋14室と8人部屋2室に変更

## 6. 再整備方法に関する方針

- ・ 全施設を新設する「全面建替え」案と寄宿舍を新設し本館を増築・改修する「増築+改修」案を比較検討し、次の理由から「全面建替え」案が適当

### (理由)

- ・ 財政負担の面では、ライフサイクルコスト(30年経過後の再整備費用)を含めて考慮すると「全面建替え」案が費用負担が小さい
- ・ 学校運営、防災拠点の面では、「全面建替え」案は全施設の免震化や敷地の有効利用が可能で、工期も1年短い

単位：百万円

	全面建替え案	増築+改修案
当初の建設費等	4,099 (1,300)	3,914 (1,245)
30年経過後の建設費等	1,974	2,707
ライフサイクルコスト	6,073 (3,274)	6,621 (3,952)

※ ( ) は緊急防災・減災事業債適用後の実質負担額

## 5. 本館・寄宿舍の面積に関する方針

### (1) 教育部分に係る面積

- ・ 教室等や寄宿舍の訓練生が使用する部分の面積は、収容定員一人当たり面積で他団体(23.74㎡※)との比較で、現行の68%(16.09㎡)から同レベルの104.0%(24.68㎡)まで改善
- ※ 他団体にはトイレの面積が含まれていないので比較は目安
- ・ 教室等 一人1.0㎡拡大  
(6.1㎡/人→7.1㎡/人、他団体10.2㎡/人)
- ・ 寄宿舍 一人5.3㎡拡大  
(8.6㎡/人→13.9㎡/人、他団体11.4㎡/人)

### (2) 緊急消防援助隊の活動に係る面積

- ・ 隊員が使用する教室や会議室部分の面積は、現行の828㎡から1338㎡(1.6倍)に改善

## 7. PPP/PFI手法導入に関する方針

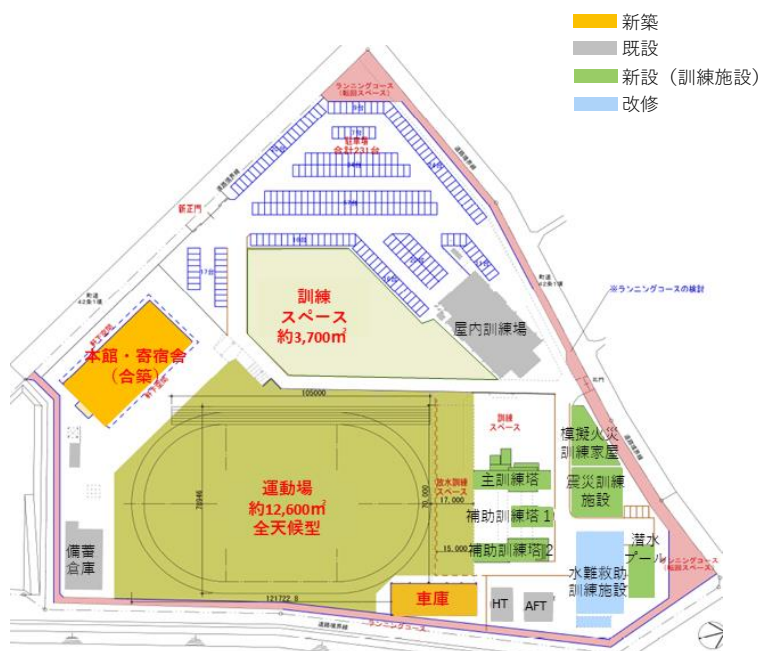
### PFI方式の採用は困難

#### (理由)

- ・ 大規模災害時に広域防災拠点として臨機応変に運営する必要があるため、民間企業による維持管理に適さない。また、再整備には、緊急防災減災事業債を最大限活用するため、民間による資金調達の利点はほぼない。

### 【全面建替え案】

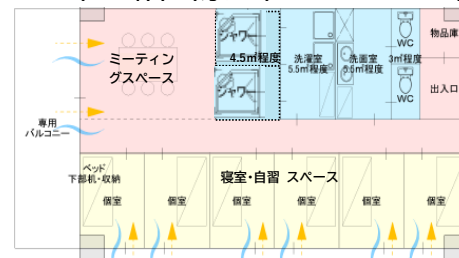
#### (建物配置イメージ)



#### (断面構成イメージ)



#### (4-6階(寮室)のイメージ)



#### (想定事業スケジュール)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
① 車庫新設、既存車庫解体	発注準備・申請	車庫工事	解体		
② 本館・寄宿舍新設	本館・運動場整備、解体発注準備設計・申請		本館・寄宿舍建設工事		
③ 既存本館・寄宿舍・資料館・武道館解体					解体工事
④ 運動場・外構整備				外構工事	

※ 設計は、プロポーザル方式で行うため、建物配置や断面構成、寮室の各イメージは、設計業者からの提案により変更する可能性がある。